



委員長 副委員長 常任委員 産業運営委員 総務課長 広報委員

立山比呂志

熊本地震時の町の対応は **立山**

熊本地震を教訓として 防災計画を今後進める 町長

Q 熊本地震時の町の対応はどうだったのか尋ねる。

A 町長 14日の前震発生時、対策本部設置後各校区一箇所の緊急避難所を開設、避難者は30名でした。16日の本震時は、避難所は10箇所です。262名の避難者がありました。要支援者の安否確認は6時30分に全ての方が、無事であると報告を受けた。

Q 震災ゴミ処理というところで熊日新聞にエコーくまもとの記事が載っていたが、私も見えてきたが現在の詳しい状況を尋ねる。

A 税務住民課長 6月11日現在、搬入総量が9,749トン、搬入車両が1,371台で10市

益城町の被災状況



町村からの搬入である。内訳が益城町4,070トン(577台分)、宇

を含めて地域全体で訪問による安否確認の声かけなどが行われた。

城市3,372トン(462台分)で搬入された量の76.5%が益城町と宇城市からであった。

A 総務課長 消防団は、被害の確認や安否確認などに活動を行った。

Q 各地区、自主防災組織の活動や各部消防団の活動について尋ねる。

A 町長 地元からの要望を受け精査し事業計画を行い、用地取得までに3年から4年、工事に約2年から3年かかるなど、併せて早くても5

A 町長 震災後、区長さんや民生児童委員、自主防災組織の方々

年から7年の長い期間が必要でなかなか進歩しないのが現状だ。町民の皆様方が安心して暮らせる環境整備のためには、時間をかけてでも整備していかなければと考えている。

整備数が87であり整備すべきエリアが31あり、防火水槽は少なくとも31基は必要である。

A 建設課長 町道の総延長は約210キロあり、その中で約84路線の44キロ中、2メートル50未満の延長が約12キロ全体の6%程度である。現在、道路拡張して要望

A 町長 準備に係わる資全面については加速化交付金を活用し、ふるさと応援寄付金専用サイトの構築費用、パソコン事務用品など整備して目標額にいくように努力していく。

が上がっているのが11路線あり、今年設計簿に予定しているのが2路線、残り9路線については現在実施計画上で随時計画をしていく。

Q 特産品だけの返礼品だけでなく、例えば消防団の出初式(放水合戦)などの参加型の返礼品の考えはあるのか尋ねる。

Q 防火水槽は町での必要個数について尋ねる。

A 町長 今回ふるさと納税の中にホテルの利用やお墓の掃除であるとかふるさと納税の中にお花の供え物などもあります。そういったものを含め、関所まつりや、陶器梅まつりなどいろいろな町の祭りに来町頂けるような返礼品につなげられればいいと思う。

A 町長 現在、228基の防火水槽があり町が3年ごとに消防本部へ提出している消防施設整備計画実施調査では、消防水利を整備すべきエリアの算定数を118としている。それに対し、

など、併せて早くても5

スポーツ指導者の賠償責任保険加入を町で

鶴地

安心して指導できるよう十分検討したい

町長



文教厚生常任委員長
議会運営委員
鶴地 仁

Q 小学校の運動部活動が平成30年度末までに社会体育へ移行される。保護者の負担増といった課題が出てくると思うので、移行に向けた取り組みについて問う。

A 町長 教職員の負担増問題や運動部活動の指導を引き受ける先生の減少、少子化による団体スポーツ競技の困難などが重なり、県は学校部活動の社会体育移行の方針を出した。基本方針として4点、小学校の運動部活動は社会体育へ移行する、中学校・高等学校の運動部活動は社会体育と連携する、児童生徒の発育・発達に応じた運動部活動を行う、指導者の資質向上を図るとしており、南関町では、社会体育への移行に積極的に取り組んできたところで

Q 社会体育に移行した場合、総合型スポーツクラブ

A 教育長 南関町では、小学校の教職員指導で、4年生以上の児童がサッカー等の種目に入部し、1週間に2日の活動が行われている。小学校運動部活動を社会体育へ移行していく中では様々な課題があり、指導者の確保では、既に総合型地域スポーツクラブの支援を得ながら取り組んでいる。指導者に対する研修会等の実施や子どもの体力については、運動する子としない子の二極化の防止に取り組みねばならない。

2つ以上の学校でないチーム編成が成り立たない競技では、農村広場とかB&G施設を活用し、合同の部活動を社会体育で行うとなれば、保護者の送迎という課題が出てくる。効果的な指導者派遣のため、指導者バンクという南関町独自の認定制度を作り対応したい。

Q 保護者には会費や送迎の負担が大きくなり、部活動継続を断念してしまう家庭も出てくるのではないかと、そのへの対策は。

A 教育長 送迎については保護者、家庭への負担がかからないようにするために、PTA、近所同士の連携で送迎ができるような体制づくりを奨励したいが、町へお願しなければならなくなる状況が出てくる可能性があると思う。



B&G 海洋センター

Q スポーツ活動には事故、ケガが付きもので、指導者はいつ賠償責任を問われるか分からない。指導者の意欲にもつながるので賠償責任保険を町で負担したらどうか。

A 町長 指導者が安心して指導できるように、賠償責任保険の加入については十分検討させて頂きたい。

Q B & G 海洋センター、農就センターに指定管理者制度を導入したらどうか。

A 町長 指定管理者制度は、公の施設を、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図ることを目的に設けられている。年間の管理料、協定内容等を十分検討する必要がある。B & G 海洋センターについては、住民サービスの向上や健康増進の体制づくりを含めた管理運営を慎重に検討し、スピード感を持って対応していきたい。

Q B & G と農就センター、二つの施設、管理人はいるが、使用料の管理だけで受け身の管理である。施設を起点とした体操教室やスポーツ大会開催の発信をすべきである。

A 町長 住民のニーズを吸い上げ、質の向上を図るといことで、B & Gも農村広場等についても指定管理で進めていくべきと考える。

まとめ 子どものスポーツクラブ加入時の会費助成、指導者の賠償責任保険加入に全国の手本になるよう取り組んで頂きたい。スポーツ振興のため、B & Gの指定管理については、時間を区切り時系列でもって計画を立てるべきである。今のままでは何年経っても進まない。



文教厚生常任副委員長
議会運営委員
地方創生調査特別委員長
境田敏高

子どもの貧困は全国的な課題 と言われているが？

境田

町長 本町でも深刻化している

Q 今、子どもの貧困率は平均的な所得の半分を「貧困ライン」と言われている。平成24年の貧困ラインは122万円であるが、その基準に満たない所得の低い世帯の子どもたちが約6人に1人である。なかでも「ひとり親世帯」のこどもの貧困率は2人に1人を超えている。

昔は「この家庭は生活が厳しいのかな」と感じるところもあったが、最近はいくつかの家庭に車、各部屋には冷暖房、テレビ等があり、はたから見たら豊かな暮らしに見える。困窮しているのがわかりにくくなっている。

また、学習は貧困の連鎖を断ち切る、重要な施策のひとつでもある。そこでわが

町の学習支援の現状を尋ねる。

A 教育長 学力向上研究協議会というのを立ち上げています。個別支援計画を作成し、その子その子に応じた学習支援策を講じている。子どもと向き合う時間を確保するというところで、今後ますます支援体制づくりを強化していかなければと考えています。

Q 生まれた環境によって左右されることのないように、健やかに育成される環境の整備、教育の機会均等を図るために、こどもの貧困対策法「大綱」が閣議決定された。今後はすべての地方公共団体で、地域の状況に即した施策が策定・実施される方向になるようである。そこで要保護及び準要保護児童生徒数、就学援助制度について調査がなされるようであるが、どのようになっているのか尋ねる。

A 教育長 年度当初6月の就学援助の認定児童生徒数は、小中学生合わせて102名が該当している。16.7%という全在籍の割合を占めている。

Q 近年、経済的な事情などから、ひとり親世帯の子どもに、無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が九州各地で広がっている。「地域のこどもは地域の方で支えない」との

A 町長 本町でも貧困の実態は深刻化している。「食事をした」と進んで言えない子どもも多いはずである。子どももプライド・親のプライドを傷つけないように学習会等に合わせ、またこどもが孤立しないようにするためにも「子ども食堂」で地域づくりを取り組むことは重要と思う。このように「子ども食堂」が実施されているが、町はどのような考えでいるか。

A 町長 現在のところ、本町ではこれまでの深刻な報告はないが、家庭の食改善指導や、一品しか食べない個人食、自分一人で食べる孤食など、克服課題はよそで

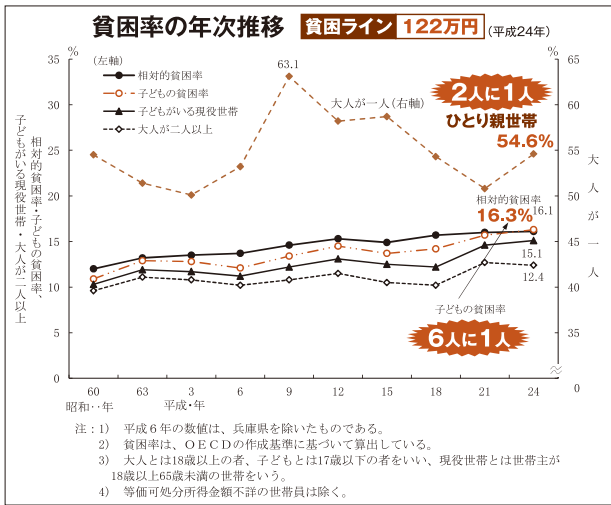
思いで地域の仲間と取り組まれておられる方もいる。頭が下がる思いである。今、学校給食だけで栄養を取っている子どもが増えているといわれている。

「子ども食堂」では食育もでき、居場所作りにもなっている。「食事をした」と進んで言えない子どもも多いはずである。子どももプライド・親のプライドを傷つけないように学習会等に合わせ、またこどもが孤立しないようにするためにも「子ども食堂」で地域づくりを取り組むことは重要と思う。このように「子ども食堂」が実施されているが、町はどのような考えでいるか。

まとめ 近年は見えないこどもの貧困が広がっている。そうならないために、将来を担うこどもたちのためには「早期発見・早期支援」である。大事なことは「貧困の連鎖」が地域の発展を妨げる課題として取り組むべきである。

国がしないなら自治体で取り組む。これが本町の自治体である。自治体は、からの防波堤の役目を果たさなければならぬ。

町は、国が行っていない「子ども支援」を全国に先駆けて行っている。町の子育て支援には経済的事情世帯だけではなく、他の子どもたちにとっても心の豊かさを与えている。こどもが自立できる力を養う支援を今以上に進めるべきである。



注：1) 平成60年の数値は、兵庫県を除いたものである。
2) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。